

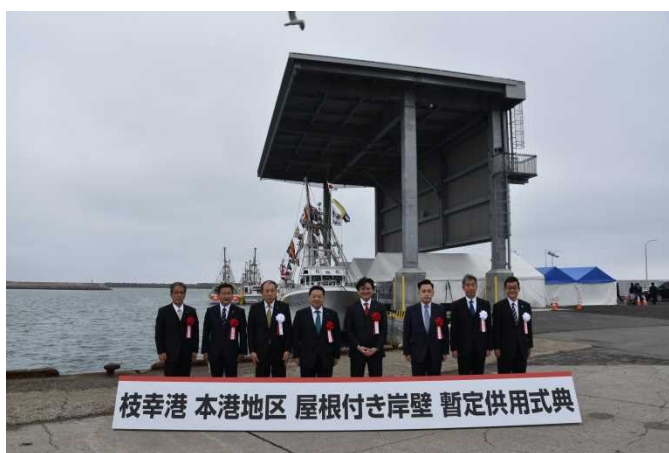
## 屋根付き岸壁暫定供用式典を開催！枝幸港

令和4年6月5日（日）、北海道枝幸港において、枝幸町と北海道開発局稚内開発建設部の共催により標記式典を開催し、北海道選出の国会議員をはじめ関係者約50人のご臨席をいただき、供用を祝いました。

本施設は平成29年5月に枝幸港を含む道内6港湾管理者（苫小牧港、石狩湾新港、紋別港、根室港、増毛港、枝幸港）が策定した「農水産物輸出促進計画（国土交通省港湾局長認定）」に基づき、連携水揚港湾の一つとして、屋根付き岸壁全5棟（L＝154m）の整備を進めており、令和4年3月に待望の1棟目（L＝30.8m）が完成しました。

近年、食の安全・安心への意識が高まる中、屋根付き岸壁が暫定供用されたことで、ホタテなどの水揚げ時における直射日光の遮断や鳥糞など異物混入の防止が図られ、水産物の鮮度保持・品質向上による、更なる輸出の促進が期待されます。

さらに、枝幸漁業協同組合と枝幸水産加工業協同組合では、枝幸産ほたての知名度向上やブランド力を高め、国内外での販路拡大を図るため、「枝幸ほたて」（令和3年3月地域団体商標登録）のブランド名でPR活動を展開していき、さらなる海外輸出増大を目指していきます。



屋根付き岸壁 暫定供用式典



屋根付き岸壁 水揚げ状況  
（枝幸町水産商工課）

## 第1回室蘭港CNP協議会の開催！

6月27日、室蘭市防災センター研修ホールにおいて、第1回室蘭港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会を開催しました。室蘭港においてCNPの形成を目指し、関係団体や民間事業者、学識経験者、関係行政機関、計28団体の構成員のうち26団体が会場及びWEBにより参加しました。

協議会では、CNP形成計画の趣旨や、これまでの室蘭市のカーボンニュートラルへの取り組み、室蘭港CNP形成計画の実施方針などについての説明後、各参加者からカーボンニュートラルに関する取り組みや検討状況等について意見を頂きました。2回目協議会で室蘭港CNP形成計画の素案を示し、3回目協議会では最終的な計画を確認し、今年度中の策定を目指しています。

事務局である室蘭市港湾部は、「室蘭港におけるポテンシャルが高い水素や洋上風力の拠点港化と、各立地企業のカーボンニュートラル達成について、最終的な到達点とそこに至る道筋が見えるような計画を官民連携で作っていききたい。」と話し、閉会いたしました。



第1回室蘭港カーボンニュートラルポート協議会開催の様子

（室蘭市港湾部 港湾政策課）

## 長年にわたる活動ありがとうございます

～港湾空港関係功労者表彰及び海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰～

北海道開発局では、様々な団体と連携した港湾空港整備事業の効果的な推進を目的として、「北海道開発局港湾空港関係功労者表彰」及び「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰」を実施しています。

今年度の「港湾空港関係功労者表彰」は、小針土建(株)の小針武志社長に、また、「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰」は、(株)森川組及び北海電気工事(株)稚内営業所に決定し、8月2日(火)表彰式が執り行われました。

表彰式では、北海道開発局鈴木港湾空港部長から表彰状が授与され、その功績を讃えるとともに、改めて感謝の意を表する挨拶がありました。

各受賞者の皆様からは、これまでの港湾整備事業に係る企業活動や清掃活動を振り返り、東日本震災後の清掃活動など印象深かった思い出を話されるとともに関係者の方々に対する謝辞等が述べられました。



表彰を受賞された方々（前列右から森川組様、鈴木港湾空港部長、小針武志様、北海電気工事(株)稚内営業所様



室蘭港開港150年！  
「ザ・シンポジウムみなとin室蘭」開催  
～巷からはじまるカーボンニュートラル～

開港150年を迎える室蘭港において、カーボンニュートラルポートの実現に向けた市民・企業・教育・行政が連携方策を議論するシンポジウムを開催します。

さらに、室蘭工業大学ともコラボし、「室蘭+脱炭素タスクフォース」のブースを設け、シンポジウムを盛り上げます。



- 1 開催日時 令和4年9月2日（金） 13:30～17:00
- 2 開催方法 会場（200名）及びWEBによるライブ配信  
（会場：室蘭市市民会館 室蘭市輪西町2丁目5番1号）  
※土木学会継続教育（CPD）の認定プログラムです。
- 3 主催 「ザ・シンポジウムみなと」実行委員会  
（北海道開発局 等）
- 4 内容 ○基調講演  
「室蘭港のめざすべき未来へのアプローチ」  
（京都大学経営管理大学院 特任教授 小林 潔司 氏）  
○パネルディスカッション  
ちまた  
「巷からはじまるカーボンニュートラル」
- 5 同時開催 ○みなとパネル展  
室蘭工業大学「室蘭+脱炭素タスクフォース」、  
MOPA（室蘭洋上風力関連事業推進協議会）、  
北海道のみなとの紹介
- 6 申込方法 8月2日～25日の間に、ホームページの申込フォーム  
でお申込みください。

URL: <https://cpd.tc-entry.net/2022/>



※「ザ・シンポジウムみなと」

地域の発展の核となる港湾について、様々な立場から将来の方向に関する意見を頂くとともに、道民の方々に港湾の重要性や必要性を広くPRすることを目的として、毎年道内主要港湾所在地において開催しています。

（港湾空港部 港湾計画課）

## 7月より成果検査を実施しています！

### ○成果検査の目的

補助金の交付決定に始まった補助事業は、その額の確定により完了します。補助事業の完了は、事業の完了という事実行為に加えて、当該補助事業が交付決定内容及び条件に適合しているか否かの確認を受ける必要があります。

今年度は、7月から10月までの期間で交付金30件・補助金9件を対象に14港湾管理者への検査を予定しており、新型コロナウイルス感染状況をみつ、全港において書面検査及び現地検査を実施します。

対象となる管理者の皆様には大変お手数ですが、円滑な検査の実施にご協力をよろしくお願いいたします。

※成果検査は補助金適化法15条に基づき実施しています。

### R3現地検査の様子



### 検査の流れ

■完了実績報告の提出 ※6月30日まで

- 書面検査  
検査資料等の事前提出を受け、書面審査を行う
  - ・事務手続きの適否
  - ・積算、施工方法、出来形の適否
- 現地検査  
現地調査のみを行う(基本、現地で書面審査を行う予定はありません)
  - ・物件管理の適否

適合

不適合

■是正指導命令

是正後適合

■交付取り消し

■交付すべき補助金額の確定

■返還命令

(港湾空港部 港湾行政課)

## 令和4年度 実地監査について

### <<実地監査>>

港湾法施行令第17条の9の規定に基づき、港湾管理者に管理委託している国有港湾施設について管理の適正化を図ることを目的に実施するもので、北海道においては、毎年度、7港程度で実施しています。

今年度は7月より実施しておりますが、港湾管理者の皆様には、日頃ご多忙なところ、大変恐縮ですが、円滑な監査の実施にご協力を頂けますよう、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止又は延期、遠隔臨場等による監査となる場合がありますので、ご承知おき下さい。

対象港	港湾管理者	実施予定日
白老港	白老町	7月14日 (実施済み)
天売港 焼尻港	羽幌町	7月27日、28日 (実施済み)
宗谷港	稚内市	8月26日
霧多布港	浜中町	9月13日、14日
余市港	余市町	9月29日
瀬棚港	せたな町	10月11日、12日

## 令和4年度 港湾管理講習会の開催について

令和4年度も港湾管理者及び開発建設部の実務担当者を対象として、「港湾管理講習会」を開催いたします。

昨年度に引き続き、今年度もWeb会議形式により実施いたします。

**1. 開催日時：令和4年8月31日（水）** 10:00～12:00（予定）  
13:00～15:30（予定）

### 2. 講習内容（予定）

- 1 港湾管理について
- 2 実地監査について
- 3 埋立に関する手続きについて
- 4 補助事業に関する事務手続きについて
- 5 水中ロボ実証実験について
- 6 海岸保全施設の維持管理に関して
- 7 港湾施設の維持管理に関して

\* 参加申込方法や資料等、詳細につきましては、対象の皆様別途お知らせいたします。

（港湾空港部 港湾行政課）





## 港湾行政講座 7 時間目！

### 港に行ってみました。

実地監査の時期になりました。国有港湾施設を管理いただいております皆様のもとへ、今年も伺うこととなりました。（今年度実地監査対象となっている港湾管理者さまには、あらかじめご連絡差し上げています。）

今回は、実地監査を行う某当局職員目線で「目立ちそうなもの」とか、思いつくまま書いてみたいと思います。



### 荷さばき地に置いてある「アレ」は何ですか？？

荷さばき地に、やたら古そうな船らしきものが置いてあります。

「船らしきもの」と言っても貨物となり得る物件ですので、荷さばき地の使い方として間違いではなさそう。で「搬出はいつですか？」「・・・」

外部の方から専用的使用とか廃掃法違反とか指摘されたりすると、目も当てられません。



### 国有施設に特定名義の看板とか名札がありますが・・・？？

屋根付き岸壁とか、荷さばき地へ行ったら「△×丸」という名札が。

占用許可しているとはいえ、まさか、公共用施設を専用化ですか？？

その「名札」って、そこに置いてある「モノ」の所有を示しているのであって、場所の主張をしていませんよね？？



### 防波堤の裏側に付いている「輪」は何に使うのですか？？

第2線防波堤の裏側とか、静穏度が高いと思われる箇所に「輪」とかが取り付けられていることがあります。図面を見ても、公共で施工した形跡無し・・・。不法係留の恐れ大です。

係留場所が足りないときは、所定の技術的検討や手続を行った上で、港湾法に則り「暫定係留」告示をすることが出来ます。不法係留を許すと他の港湾利用者に示しが付きません。ご注意ください。



### 日頃のパトロールも抜かりなく

実地監査に先立ち、港湾管理者の皆様には施設のパトロール等行っただいておりますが、合間を縫って無許可行為等を行う者がいます。

老朽化等の点検も含め、港湾管理者の日頃の活動が重要かと存じます。よろしく願いいたします。

(港湾空港部 港湾行政課)